

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

平成29年5月教育委員会会議：定例会

期 日 平成29年5月17日（水）開会 午後2時00分
閉会 午後3時03分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
田邊 俊彦 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍聴者 2名

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 次 長	上村 充美
	教育総務課長	花島 英雄	学 務 課 長	久保田宜孝
	指 導 課 長	相蘇 重晴	教育センター所長	古林 聖哉
	社会教育課長	檜垣 幸夫	文 化 課 長	鈴木 千春
	学務課学事班長	林田 成広	教育総務課企画財務班長	今川 孝夫
事 務 局	教育総務課教育総務班長	鈴木 康二	教育総務課教育総務班	加藤 昌紀

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

- ・議決事項6件の上程

2 報告事項

① 教育長より2件報告

・4月25日、成田市役所で開催した印教連定期総会、5月10日、富里市すこやかセンターで開催した第1回教科用図書印旛採択地区協議会について報告する。

1点目の印教連定期総会については、平成28年度の行事及び決算報告、平成29年度の行事計画及び予算並びに役員選出について協議をした。行事、決算、予算は、例年開催している常任委員会、定期総会、教科用図書採択協議会、公開研究会に関するものについて、いずれも原案どおり可決された。また、役員については、会長に四街道市の府川雅司教育長職務代理が選任された。

なお、今年度から佐倉市教育委員会が印教連事務局を担当することになり、久保田学務課長が事務局長となったので、申し添えさせていただきます。

2点目、第1回教科用図書採択地区協議会は、関山邦宏教長職務代理と出席した。協議会では、役員を選出、専門調査員の選任、教科用図書採択制度及び選定方法、事務日程について話し合い、まとまった。また、事務局は富里市教育委員会が引き受けてくださり、日程に沿って滞りなく進めることになったので、ご報告させていただきます。

②平成29年度運動会・体育祭の開催日程について【指導課長】

平成29年度運動会・体育祭の開催日程について報告する。

今年度、春に実施する学校は、18小学校、1幼稚園で、昨年度より1小学校多くなっている。秋に実施する学校は、5小学校と2幼稚園、それから中学校は例年どおり9月の第2週の土曜日に一斉に開催する予定である。今年度も運動会は日常の体育活動の成果を保護者や地域に発表する場と捉えて、まず児童生徒の発達段階や技能の習得段階を捉えること、それから安全に十分留意した計画的な練習を行うこと、最後に取り組みわざの選択をし、反省を見きわめて実施判断を行うことといった指導事項を徹底して進めていかねばと思っています。

③平成29年度市民大学開設状況について【社会教育課長】

平成29年度市民大学開設状況について報告する。

まず、中央公民館が主催する4年制の佐倉市民カレッジについては、100人の定員に対して受け付け期間の4月7日までに募集定員に達していなかったため、追加募集を行い92名の入学者を決定している。入学式は5月13日土曜日実施し、午後からは合同芸術鑑賞会として千葉県警察音楽隊による演奏が行われた。在校生については、資料に書いていないが、2年生が96人、3年生が92人、4年生が89人で、合計は369人となる。

次は、開設5年目となる臼井公民館が主催する2年制のコミュニティカレッジさくらである。30人の定員に対して20人の応募の状況、入学予定である。入学式は5月20日土曜日実施予定で、入学式後に合同講演会として千葉敬愛短期大学学長である明石要一氏をお招きし、ご講演をいただく予定である。在校生については、2年生21名と合わせた合計は41人となる。また、カレッジについては、6月1日号の広報で講座内容をお知らせし、受講生がふえるように努めていく。

次の志津公民館が主催する1年制のしづ市民大学は、運営委員会方式で自主的な学習活動の促進、生涯学習を進めるまちづくりを目指し、4つのコースで開設している。合わせて154人の定員に対し165人の応募があり、抽選でそれぞれの定員を決定している。

なお、地域健康学については、まだ定員に達していませんので、他コースで受講できなかった方に案内等を行い、入学者を決定していく。開講式については、5月27日土曜日実施予定で、開講式後フリーダイビング日本代表、世界一である岡本美鈴氏をお招きし、ご講演をいただく予定である。

最後に、根郷公民館が主催する1年制の根郷寿大学は、130人の定員に対して134人の応募があり、辞退等があったため、131人が受講予定となっている。開講式は5月19日金曜日実施予定で、開講式後オリエンテーションを

実施し、自己紹介や班活動の打ち合わせなどを行う予定である。

④ゴールデンウィーク期間中の施設の入館状況について【文化課長】

ゴールデンウィーク期間中の施設の入館状況について報告する。

初めに、文化財3施設については、武家屋敷が1,555人、旧堀田邸が813人、佐倉順天堂記念館が563人、合計2,931人となっている。昨年と比較すると、昨年度が3館合計で3,493人となっているので、約500人程度の減となっている。この原因については、日程の関係で昨年のゴールデンウィークが4月29日から5月の8日という10日間だったのに対して、ことしは9日間ということで、1日少なかったことが大きな要因ではないかと考えている。

そこで、3館全体の1日当たりの入館者数で見ると、表には数字はないが、昨年が1日当たり3館全体で344人、ことしが326人と若干減っているが、ほぼ同レベルの入館者数であったと考えられる。

また、同時に開催した甲冑試着会について、ことしは2回にふやして4月29日と5月5日に武家屋敷の旧但馬家住宅にて開催して、合計100人と多くの方にご参加いただいた。

次に、市立美術館については、1,731人の来館者数となっている。昨年が2,821人であったので、1,090人減少している。主な原因は、先ほど申し上げたゴールデンウィークの日数の関係であるが、それに加えてこの期間3階の市民ギャラリーで毎年多くの来場者がある群青会展という展覧会があり、ことしはこのゴールデンウィークの前に開催してしまった関係で、全体の来場者が減につながっていると思う。ちなみに、昨年は群青会展が3日間重なっており、この群青会の展覧会だけで1,000人強の来場者が来ている。美術館主催の収蔵作品展だけで見ると、昨年、ことしも1日当たり120人弱の入場者数となっているので、美術館についても横ばいとなっている。

⑤いじめの状況について【指導課長】

いじめの状況について報告する。

今年度も継続して行っているいじめ月例調査から4月末日までの状況についてお伝えする。認知件数は、小中学校合わせて28件であった。昨年度の同時期と比較すると11件の減少であった。発見のきっかけとしては、小学校では半数以上がアンケートによるものである。中学校は、本人の訴えが半数以上を占めている。いじめの具体的な内容としては、新しい友人関係に係るトラブルといった形が多く、本人が嫌がるあだ名をつけられたといった事例が多数報告されている。また、インターネットによるいじめの報告はなかった。

認知した28件のいじめについては、各学校とも即日に対応していただいております。本人同士の謝罪、あと指導、それらは全て済んでいるという状況である。現在は見守り活動を継続している。今後もきめ細かに子どもたちの状況把握に努めるとともに、学級担任が問題をとめ置くことなく校内での情報共有を活性化させて早期発見、即日対応に努めてまいりたいと思う。

⑥感染症について【指導課長】

感染症について報告する。

4月18日から5月15日までの感染症の状況であるが、インフルエンザ罹患患者は121名であった。特に志津地区での罹患患者が多く、4月25日から3日間、志津小学校のほうで学級閉鎖が行われた。また、感染性胃腸炎の罹患

者は52名であった。そのうち13名が千代田小学校で発生した。5月15日以降感染性胃腸炎の罹患者なかった。そのほか溶連菌感染症の罹患者は30名であった。今後も手洗い、うがい等の予防を徹底するよう指導していく。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

インフルエンザについて、先ほどの報告では感染性胃腸炎のほうが少なかったということだが、先週の1週間の定点の値1.83、その前の週が2.29なので、これは確実に下がっているのだが、感染性胃腸炎が実はふえており、先週は。前の週が5.44人だったのだが、先週は7.50人にふえている。その前の週から一旦先々週は下がったのだが、またふえ出したので、ちょっと気をつけていただきたい。小中学校のほうは減っているのだが、ちょっとこれは読めない状況である。インフルエンザは、多分このまま終えんすと思う。

それから、溶連菌も実はふえており、先週は。先々週の定点は3.0なのだが、先週の定点当たり5.8ということで、ちょっとふえている。これは、大人も含めての数字なので、その辺は小中学校とまた違うかもしれないが、ちょっと気をつけていただきたい。

【委員1名より】

体育祭の予定について、組み体操の実施というのはいかがでしょうか。どのくらい予定されているか。

【指導課長】

組み体操の有無については、組み体操を行うと回答してきた小学校は17小学校である。1校減っているという状況である。中学校のほうは1中学校ということで、これは昨年度と同様である。特に昨年度、非常に話があったピラミッドについては、ピラミッドの構成としては最大でつくるところでも5段という形ではあるが、それが普通の5段という形ではなくて、カタルーニャ式という形になっている。この方式は、どんどん土台に載っかるのではなく、1段目は普通に四つんばいになり、2段目の子は地面に足がくっついたまんま載っけるという形で、それぞれ個々にかかる体重負荷や何かをすごく抑えた新しい形である。これを講習会などで教わってきた学校があり、これに基づいて研修会を行ってこのような形の、これ4段までしか写っていないが、ピラミッドをつくってという形で行わせていただいている。各学校ともやはり子どもたちの体格とか具体的な動きの部分に十分配慮してということで、計画的に準備を進めているという状況である。

【委員1名より】

理解できた。早速そのような対応をとっていただいてありがとうございます。

なお、時に事故が発生するのはいいというわけではないが、事故が発生する危険はある。それについては、いろんなマニュアル等で指導も平素からやっているとと思うが、一層徹底して安全を優先に実施していただければと思う。

【委員1名より】

去年の組み体操の事故というのとはなかったのか。

【指導課長】

昨年度のけがの状況については、組み体操での骨折者とかという形は一件も報告はなかったが、運動会全体としては、途中で移動しているときにつまずいてしまって転んだときに足の指にひびが入ってしまったという件が1件あったが、それ以外の骨折者の報告は一切なかった。

【委員1名より】

市民大学の開設状況について、この表は、5月16日現在で、まだ募集を締め切ったわけではないと思うが、29年度の今現在の募集状況は定員割れ、目標に対して約3割減という状況になっている。ついては、過去の確定入学状況の推移をもしもわかれば教えていただきたい。

また、今後の対応策、もしもこのまま募集人員が満たされず始業した場合、今後いかがするのか。過去の状況を見ると、応募者がたくさんいて入れない人のほうが多かったという状況にあったと私は記憶しているが、これでこのまま行くと3割の募集人員を満たさずという状況になった原因は何にあるのかということもお聞きしたい。

【教育長職務代理者】

今の話は、全体にかかわって3割減、それとも市民カレッジについてか。

【委員1名より】

今の話は、市民カレッジについてである。

【社会教育課長】

佐倉市民カレッジについては、今回定員に達せず、抽せん会を行っていないというのは初めてである。昨年度の応募状況が111人、27年度が113人、26年度が138人と定員100名に対してだんだん減ってきている状況である。これについては、まだ60過ぎた方もお働きになっている方が多いということで、平均年齢も今回2.1歳上がっている状況である。あと、この辺については、中央公民館職員、あと社会教育課、社会教育指導員含めて大変、今回初めてということで緊張感を持っているので、今後さらなる定員に達するよう見直しは行っていく所存である。

【委員1名より】

ありがとうございます。そうやって次のこと、手を打ってくれていてうれしく思う。

確かに私のような老人の雇用機会というのがだんだん延長されている。60から65歳になり、また70歳になり。そうすると、そういう人の意欲のある方がこういうところに応募して、なおかつ勉強したいなということだと思うので、その機会が、チャンスを与えているのだが、確かに応募する人員は減っているのかもしれない。だから、いろいろな応募条件とか、そんなものも時代に合ったことに変えていかなければならないのかなという感じがする。確かに過去に割れていたことはない。今回初めて割れてきた、それも3割も減ってしまったということは非常に大きな割れなので、原因はもう把握していると思うが、より充実したものに、せっかくある日本に冠たる大学なので、先進性を生かして指導的な大学であってほしいなというふうに思う。

【教育長職務代理者】

それに関連して言うと、私しづ市民大学に多少かかわっており、出発時点は定

員を満たしていても、今話があったように再雇用等々が進んでいて途中から仕事をまたお始めになって、結果として数値が下がる、そういう現実もあるので、決定を出すときによほどいろんな条件を考えていかないといけないのかなという、そんな印象を持っている。

【委員1名より】

ゴールデンウィーク期間中の文化施設で、先ほどことしの減の理由を教えてくださいました。1日減ったということで、総数が減ってきているということはわかった。1日当たりというと、そんなに変わらないというお話であったが、例えば美術館なんかはこの間に興味のあるような企画をされるともうちょっとふえてくるのではないかと思うのが、そういうのはお休み期間中で余り企画展をやったりすると少し負担がふえるか、その辺はいかがなのか。そういうことはあるのか。

【文化課長】

この期間は、毎年収蔵作品展を実施しており、前回ごらんいただいた「浅井忠と弟子たち」をやっている。前は佐倉ゆかりの作家、工芸関係をやっていたので、佐倉ゆかりの作家展は大体この時期にやるという形で今進めているので、内容的に地味なのかなというところもあるが、一応ある一定の方には来ていただいているかなというふうに考えている。

【委員1名より】

せっかくある収蔵品であるから、やっていただいたほうがいいのだが、あとは宣伝か、どういうふうに伝えていくかという、これは毎年同じようなことで、例えば広報に出すとかホームページに出すとか、そういうことか。特別に何かされているようなことはあるのか。

【文化課長】

基本的な部分はホームページや広報であったりするが、あとは歴博やDIC等と連携をとりながら相互にPRをしたりというようなこともしているので、さらに今後もそういったPRを通じて入館者数の増につなげていきたいと考えている。

【委員1名より】

4月29日に旧堀田邸の特別公開をされており、入館者201人ということで思ったほど多くなかったように感じたが、その辺はどうか。これは毎年行っているが、これもPRがちょっと不足なのかなという気がするがいかがか。

【文化課長】

昨年について、この29日だけで見ると135人なので、ここだけ見るとふえてはいるが、ゴールデンウィーク期間という連休期間ということもあるので、ほかのちょっと遠出をされる方もいるという部分もあるかと感じるが、5月5日については、この日も甲冑試着会を武家屋敷でやって、その際はかなり来ていただいているというようなこともあるので、そういったことを絡めながら少しでも集客できるように今後も進めていきたいと考えている。

【委員1名より】

去年が随分少なかったということか、今のお話では。なかなか貴重なものなので、余り人が来られても傷んでしまうというのもあるが、年に2回ということなので、ぜひ皆さんに見ていただければなと思う。

【文化課長】

その点に関しては、前回もお話をいただいたので、来年については人の配置を事前に厚くして、特別公開日数をふやしていきたいと考えている。

3 議決事項

議案第1号 平成29年度佐倉市教育費6月補正予算について
教育総務課長より上程議案の説明

内容：資料の1ページ、こちらは、6月補正予算教育費の総括表となっている。教育費に係る歳入予算は30万円の増額補正、歳出については2,070万4,000円の増額補正となっている。

続いて、2ページ目、歳入予算についてである。17款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金、5節教育費寄附金、1の教育費寄附金30万円である。これは、個人の方お一人から佐倉中学校図書購入費として寄附を受けたものである。歳入については、以上である。

続いて、3ページ、歳出予算について9款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、3の小学校就学援助事業について625万5,000円を増額補正しようとするものである。このうち約207万3,000円については、小学校の要保護、準要保護児童に対する就学援助費に関して、新入学用品費の補助に係る国の補助単価が増額されたことから、これに合わせ市の支給単価を増額しようとするものである。また、残りの418万2,000円については、新入学用品費の支給時期を入学の前年度に前倒しをしようすることから、当該前倒し分に係る費用を増額補正しようとするものである。

続いて、その下の9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、3の中学校就学援助事業については954万8,000円を増額である。このうち319万6,000円については、中学校の要保護、準要保護制度に対する就学援助費に関して、新入学用品費の補助に係る国の補助単価が増額されたことから、これに合わせ市の支給単価を増額しようとするものである。また、残りの635万2,000円については、新入学用品費の支給時期を入学の前年度に前倒ししようすることから、当該前倒し分に係る費用を増額補正しようとするものである。

続いて、その下、5の中学校図書館図書整備事業について30万円の増額補正である。こちらは、歳入予算でもご説明したとおり、佐倉中学校図書購入のための指定寄附金を受けたことから、この寄附金を図書購入費に充てようとするものである。

続いて、その下の9款教育費、5項社会教育費、2目文化財保護費、19の旧川崎銀行佐倉支店保存整備事業について460万1,000円を増額補正しようとするものである。これについては、旧川崎銀行佐倉支店意匠復元工事について、現在実施している耐震改修の中で実施する予定であったが、当初の想定より工事費が高額になり、外壁意匠復元の一部が実施できなくなったことから、その工事に係る経費について増額補正を行おうとするものである。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

3ページ、歳出の社会教育費の旧川崎銀行の復元工事について、460万1,000円と

ということだが、これは何%ぐらいもとの予算から多くなっているのか。

【文化課長】

全体では1億を超える工事であり、全体の割合からすれば数%になるが、当初想定した額よりも、れんがづくりの古い歴史的建造物であるということで入札が不調に終わってしまった。そこで耐震補強とあわせてそういった復元作業と一緒にやるための昨年からの2カ年の継続費で実施してきたが、どうしても耐震補強を優先しなければいけないというところで、外部の意匠、それとモールディング部分を当初4面、建物4面あるが、外から見えやすい2面だけにして契約を見直して、それで入札を実施し、残りの2面を今回補正させていただいて実施していくところである。

《議決結果》

可決

議案第2号 佐倉市学校評議員の委嘱について

学務課長より上程議案の説明

内容：資料の15ページ、佐倉市立小学校及び中学校管理規則第10条と18ページ、佐倉市立幼稚園管理規則第7条の2の第2項に基づいて行おうとするものである。

学校評議員については、校長や幼稚園長の求めに応じて教育目標や教育計画、幼児、児童、生徒の教育活動や地域との連携、学校運営に関することなどについてさまざまなご意見を述べていただく方々である。

初めに、本年度各学校からご推薦をいただいた学校評議員の候補者についてご説明をさせていただく。資料の1ページから8ページの佐倉市学校評議員候補者名簿について、今年度委嘱しようとする各幼稚園、小中学校からの推薦者の合計数だが、名簿の8ページの通し番号にあるとおり、170名である。そして、今年度も市内全ての幼稚園と小中学校から学校評議員のご推薦をいただいている。

なお、和田幼稚園と弥富幼稚園については、3ページにあるとおり、小学校と併記とさせていただいている。

次に、学校評議員の定数について、各学校5人以内ということでのご推薦をお願いしているが、各学校や地域の実情により印南小学校が3名、山王小学校と青菅小学校、佐倉幼稚園は4名の推薦となっている。

そして、今年度の候補者のうち新規の方は52名、学校評議員候補者の職種の内訳については、元あるいは現のPTA役員、保護者が46名、自治会、地域協力者が49名、民生委員、児童委員が39名、社会福祉関係者が11名、安全ボランティア関係者が15名、学識経験者など、学校教育に精通されている方々が6名、学校薬剤師が2名、社会教育関係者と青少年相談員がそれぞれ1名ずつとなっている。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

管理規則の10条、それから幼稚園の7条の2について、さっきお話の中では各学校5名以内ということであった。ここには書いていないので、それは一応内規というのか、そういう関係ということだろうと思うが、5名以内ということは1名でもオーバーということになるのか、その辺の下限のところのラインというのはあるのか。

【学務課長】

基本的には5名をご推薦いただき、より多様なご意見を頂戴するというのが趣旨である。ただ、地域の実情に応じてお引き受けいただける方々がその年度、限りがあったり、あるいはご依頼を差し上げてもなかなかお引き受けいただけない状況もあり、そういった内容から定員が少なくなっているものである。

【委員1名より】

少ない場合に、地域の実情は当然あると思うが、例えば教育委員会のほうからふやしてほしいとか、そういうアドバイスはされるのか。

【学務課長】

5名に達していないが、5名の委員さんを推薦できる状況があるというようお願い合わせは学校のほうには差し上げているが、学校のほうのご判断なので、それ以上のことは申し上げていない。

【委員1名より】

今まで例えば1名とか2名とかという、そういう事例はないのか。

【学務課長】

1名、2名という事例は今までなかった。

【委員1名より】

蛇足だが、5名というのはどこに書いてあるのか。

【学務課長】

佐倉市学校評議員設置等に関する要綱というのが別に定めてあり、そちらの中で学校評議員の定数は各学校5人以内とするということが第5条に示されている。

【教育長】

学校評議員は、国の法律に基づいて管理規則に設置してある。それが1つだが、学校評議員を置くとあって、学校評議員会議を行うことはうたっていない。つまり、委員がおっしゃったように学校評議員が極端な話1名でもその人と相対で話しするのも1つということである。ただ、4名、5名とあるのは、それぞれの考えを合同で会議をしながら建設的な意見を聞くと。原則は学校評議員を置くということであって、なおかつ会議は学校の裁量でやると。しかし、佐倉市の場合は定例で会議を設けて多面的に学校を応援していただくということが大原則である。

【委員1名より】

これは任期というのはあるのか。

【学務課長】

任期は、3年まで同一の方にお問い合わせすることができるということで進めさせていただいている。

【委員1名より】

わかりました。

《議決結果》

可決

議案第3号 佐倉市学区審議会委員の委嘱について
学務課長より上程議案の説明

内容：資料1ページ、学区審議会委員については、新年度になり公立小中学校のPTAの代表2名の方がPTA役員改選があった。また、公立小中学校長の委員2名が佐倉市校長会の役員改選により、それから市長事務部局の職員の委員1名が人事異動によりそれぞれ変更となった。このため、5名の候補者に対し学区審議会委員を委嘱するものである。

なお、委嘱期間については、本日、平成29年5月17日から前任者の残任期間である平成29年11月30日までである。

2ページ、候補者の略歴を記載している。初めに、PTA代表の重松智範氏は、平成28年4月より根郷中学校PTA会長である。2番目のPTA代表の有川哲郎氏は、平成26年4月より臼井小学校PTA会長である。

次に、学校長として印南小学校長の松橋氏の後任として田辺直美内郷小学校長、臼井西中学校長の柏熊氏の後任として加藤康男臼井西中学校長をそれぞれ候補者とするものである。

最後に、市長事務部局の職員として、昨年度まで都市部長であった石倉氏の後任として窪田勝夫都市部理事、都市部長事務取扱を候補者とするものである。

次の3ページ、ご承認いただいた場合の委員の一覧となる。

次の4ページ、委嘱状案となる。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

候補者名簿の5番の方について、条例の3条では市長事務部局の職員になっているが、この方の前任の方はやっぱり都市部の部長でしたか。そして、この部門、所属に関してはどこの所属も関係なしということか、市長部局の中では。例えば都市部でなくても良いのか、それともこれは今までも都市部長がやられているかどうか。

【学務課長】

学区審議会の議題内容の性質上、都市部の関係者の方々からご推薦をいただいて決定をしていることになっている。今回も市長部局のほうにご推薦状をお渡しして、ご推薦に基づいてお名前を挙げさせていただいている。

【委員1名より】

やっぱり事務的に一番わかっていらっしゃる方がいいという、そういうことか。わかりました。

【教育長】

学務課長がおっしゃったとおりだが、基本的に学区審議会というのは学区を変更するときに審議をかけていくということになる。学区を変えるということは、学区の基本ラインは河川で分けたり自治会で分けたり児童会で分けたり鉄道や幹線道路とか、そういうことで基本的に学区の変更がかつてあるわけである。そうすると、都市部は開発関係があり、道路の開発がこうだということで、そういうような見解から述べてもらうという部分がある。市民部もそういった子どもたちの関係、そういうことで学区に間接的にかかわるような方に入ってもらうような形で審議を進めていくと

いう用途があり入っていただいている。

《議決結果》

可決

議案第4号 佐倉市教育支援委員会委員の委嘱について
教育センター所長より上程議案の説明

内容：佐倉市教育支援委員会委員については、平成28年6月1日から平成30年5月31日まで委嘱しており、このたびの人事異動に伴い、新たに2名の委員について委嘱しようとするものである。

2ページ、候補者経歴をごらんいただきたい。まず、5番の間野台小学校校長、宮腰英二先生である。宮腰先生は、佐倉中学校を初め北総管内で長年の教育現場での経験と千葉県教育委員会等での行政経験を生かし、子どもたちの将来に向けての必要な支援の内容について適切な助言をしていただけるものと考えている。

なお、佐倉市校長会からの推薦もいただいている。

次に、10番、志津中学校教諭、知念良博先生である。知念先生は、千葉県立特別支援学校に複数勤務し、かつ千葉大学教育学部附属養護学校での勤務経験もあり、幅広い視野から適切な助言がいただけるものと思っている。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

条例の3条では、一応委員はという書き方で、定員が12名ということの記述について、前に伺ったかもしれないが、この比率、構成員の割合というのは大体、伝統的にこうだと思うが、これは適切な割合かどうか教えてほしい。

【教育センター所長】

幅広いという観点から、適切に人員を配置していると考えている。

【委員1名より】

教育支援委員なので、教育職員の方が一番多いわけだが、これは最初のころの決め方というのはわからないと思うが、大体ずっとこう来ているわけか。

【教育センター所長】

そのように伺っている。

【委員1名より】

条例で決まっていないので、自由に構成員を決めるということができると思うが、大体の根拠というのは何かあるのか。

【教育長】

教育支援委員会というのは、学校から上がってきた子どもの様態を一つ一つお互いにこういう状況だった、学校生活こうだったということをもとにして、この子どもたちが適切に就学する上でより一層いい方向にしていきたいということを大きく趣旨にやっているものである。かつては就学指導という言葉があって法改正になったので、その子どもの様態がさまざま出てくるから、基本的に特別支援教育に携わった方々が多面的に見る。1つは一般の教員から見ると、校長職からも特別支援を研究している先生から見ると、なおかつ学識経験者からも多面的に見るということであり、学校現場の先

生方の現場の経験値もいろいろと出し合っていたくものであるから、学校現場の先生が比較的多くなっているのかなというふうには考えている。

【委員1名より】

ありがとうございました。確かに委員会の内容上はそういうことになると思う。会議のときにそれぞれの専門の立場からいろいろアドバイスがあると思うが、実際にその現場の先生方の声が一番大事かなということがあってこういう割合になるのはやむを得ないのかなという、そういう感じがする。

《議決結果》

可決

議案第5号 佐倉市社会教育委員の委嘱について

社会教育課長より上程議案の説明

内容：議案第5号については、佐倉市社会教育委員を平成28年7月1日より平成30年6月30日までの2年間、15名の方に委嘱をしているが、そのうち年度初めの役員改選、異動に伴い3名の委員を新たに委嘱しようとするものである。

次のページ、候補者の一覧である。今回委嘱の委員については、学校関係者として石田賢治校長先生、沼田正信校長先生、社会教育の関係者として幾田裕之佐倉市PTA連絡協議会会長の3名の方を委嘱するものである。

任期は、残任期間となります平成29年5月17日から平成30年6月30日までである。

次の2ページ、候補者の略歴を載せている。

続いて、3ページ、委嘱後の委員一覧となる。

4ページに委嘱状案を、5ページ以降に社会教育法、佐倉市社会教育委員設置条例を添付している。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

新任の候補者の方ではないが、3ページの4番の11番の方、家庭教育指導者って、これどんな方か。

【社会教育課長】

こちらは、ちょっと今資料を持ってきていないのだが、前回の委嘱のときに、家庭教育の関係者ということで推薦をさせていただいている。

【教育長】

多分この人は、元教員であり、長く一般教員をやっていた指導力のある方であった。退任して、家庭教育、いろいろな相談業務の経験があり、そういったようなことである。

【委員1名より】

多分、前に伺っていると思うが、私忘れてしまったのかもしれないが、ちょっとわからないので伺う。特に推薦されているということに問題はないと思う。公募の方について、ちょっと今わからないよね。わかりました。ありがとうございます。

《議決結果》

可決

議案第6号 佐倉市公民館運営審議会委員の委嘱について
社会教育課長より上程議案の説明

内容：議案第6号については、佐倉市公民館運営審議会委員を平成28年7月1日より平成30年6月30日までの2年間、15名の方に委嘱をしているが、そのうち学校教育の関係者について4月の役員改選に伴い新たに1名の委員を委嘱しようとするものである。

次のページ、候補者の一覧である。今回の委嘱については、学校教育の関係者、石川昭彦校長先生、こちらの1名の方を委嘱するものである。

任期は、平成29年5月17日より前任者の残任期間となる平成30年6月30日までである。

次の2ページ、候補者の略歴となる。ことしの4月より下志津小学校の校長先生となっている。

続いての3ページは、委嘱後の委員一覧となる。

4ページに委嘱状の案を、5ページ以降に社会教育法、佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例を添付している。

《議決結果》

可決

4 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成29年6月定例会 6月21日（水）午後2時00分より
1号館3階会議室